

北九州憲法ネットニュース

発行 9条の会・北九州憲法ネット 2017年5月23日 第94号
TEL592-5000 fax 571-4346
803-0817 北九州市小倉北区田町13番21号田町ビル3F
URL⇒<http://kitaq-kenpou.net/>

第9条

戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権の否認

日本国民は正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

② 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

反撃は今日から！ 荒牧実行委員長(憲法ネット代表世話人)が決意表明 佐高信が「アベノミクスを斬る！」2017北九州憲法集会 平和ネットも「市民集会」を開き、デモ行進も

憲法ネット事務局長 野瀬 秀洋

2017北九州憲法集会が、5月3日12時30分から、ムーヴ大ホールで開催されました。会場いっぱいの人で溢れました。午後3時から、隣接の勝山公園で、平和をあきらめない北九州ネット主催「5・3憲法市民集会」を開き、終了後、小倉駅までデモ行進をしました。憲法記念日を祝い、憲法を守らせる決意を高めた一日でした。

開会挨拶に立った、憲法集会実行委員長・荒牧啓一氏(弁護士・北九州憲法ネット代表世話人)は、「今朝の報道によれば、安倍首相は、2020年までに憲法を改正すると表明した。昨年の3月に戦争法が施行され、今度は共謀財が作られようとしている。監視社会ができ、息苦しい戦争の時代に連れ込まれようとしている。しかし、

自民党に天罰を！

記念講演は「アベノミクスから戦争に」と題して佐高信氏が行いました。佐高氏と同郷の小説家・城山三郎氏から話を始める。城山三郎は、海軍兵学校に入り、特攻隊に志願した経歴を持つ。しかし、彼は「戦争に負けてよかった」と言う。「戦争で得たものは憲法だけ」とも言ったという。城山三郎氏との比較で、私たちの知っている評論家や作家が、いかに節度のない、理想も持たない人達であるか、縷々述べる。そして軍隊の特質にも言及。「軍隊は国民は守らない。守るのは国家。かって、関東軍は満州で、ソ連軍が侵



国民世論は、改憲に反対が多数。これに依拠し、今日から反撃を始めよう！」と決意を述べました。

攻すると、国民を見捨て、真っ先に逃げた。沖縄では、沖縄の人たち殺した。」安倍首相の人間像にも鋭く迫る。安倍首相が、アメリカ議会で、英語でスピーチしたことに触れ「韓国の首相が日本国会で、日本語でスピーチしたら、韓国民は怒り、彼は、帰国できない。安倍首相は真の愛国者ではない。このことで、日本の国民やマスコミが問題にしないことも大問題だ」「自民党に天罰を、公明党に仏罰を！」と大気炎を上げて、講演を終わりました。

個人の尊厳が第一 あすわか「憲法カフェ」で、武井由紀子弁護士が講演

小倉北区の且過市場の細い通路から2階へ、急な階段を上る。座敷には、健康食品などのコーナーもある座敷が今日の会場。若い女性が目

講師は、東京の弁護士・武井由起子氏。14年間の会社勤務経験もあり、話題が豊富。講演は、あすわかテキストどおりに進む。これは、誰でも講師となり、話せるようになるためだそうで、時折、彼女の実生活の断片もちりばめるので、聞いていても飽きない。「日本国憲法の3大原則とは何?」「その中でも最も大事なものは?」と参加者への質問も出る。一番大切な権利は「個人の



立つ。5月4日、あすわか(@明日の自由を守る若手弁護士の会)の協力を受けた、小倉の“憲法カフェ”が開かれた。

尊厳」で、これなくして、ほかの原則は成り立たない。この説明は、スッキリと胸に落ちる。この憲法と比較して、自民等の改憲草案の話をする。“和を尊ぶ”“家族をつくれ”などを強制する、自民党改憲草案のおぞましさを痛烈に批判する。このことを少しでも多くの人に知らせねばと、改めて思う。質問の時間になり、中年の男性が発言。「息子が海上自衛隊におり、現在も海上勤務。自衛隊は憲法違反とする学者が多いと聞くが、憲法に自衛隊の存在を規定して欲しい」と言う趣旨。武井弁護士は「憲法に掲げれば、自衛隊は、ますます危険な任務につかされる可能性が大きくなるのではないか」として、9条を守る意義について語った。会場内では、参加者がコーヒーや自然食品で作ったお菓子なども買い求め、和やかなムードの中で行われた。初めてと思われる参加者も多いようで、カフェの魅力を知った思いで帰った。(野瀬)

憲法随想 事前協議

小倉地区平和委員会 江口佳郎

集団的自衛権の行使の閣議決定や戦争法(安保法制)の強行採決で、日本国憲法の平和条項はなし崩しに形骸化の一途をたどっていますが、遡って1960年の安保改定の前年1959年3月30日には米軍駐留は憲法違反の伊達判決が出ました。当時岸首相、藤山外相の時代でしたが、この判決は特に安保条約第6条の極東条項をあげて、米軍基地がアメリカの海外での軍事行動のために使われるため、日本が武力行使の渦中に巻き込まれる危険があることを指摘しました。

最近明らかになった米軍の出撃についての密約



安保条約の自然承認を止めようと、国会前をうめたデモ隊 (1960年6月18日) ©毎日新聞社

は、1958年11月28日のマッカーサーからダレスあての極秘公電で「岸と藤山は日本国内の基地使用が日本のできる最も重要な貢献だが、日本防衛以外の軍事作戦のための基地の使用は、日本政府との「事前協議」の対象となるので、「出撃」ではなく「引き揚げ」(withdrawal)として通知すれば「協議」の必要がない。」という姑息で売国的なもので

した。

アメリカ軍の出撃については更に手が込んでいて、マッカーサーが「日本からの米軍の引き揚げ(wihdrawal)には協議は必要ない」とした「協議の定式」(コンサルタント・フォーミュラ)の合意をダレスに報告した1959年4月9日は「伊達判決」の10日後でした。

「共謀罪」制定阻止の署名行動が 毎週土曜日小倉駅で

5月13日(土)11時小倉駅前で、定例となった、北九州憲法共同センターの宣伝が行われ、21人が参加しました。

「北九州うたごえ」の皆さんが歌い、ムードを和らげます。共謀罪の危険性を、マイクで訴え、署名を呼びかけました。



5月14日共謀罪反対署名第一次分55万人分提出



2017年5月13日小倉駅宣伝行動

日本平和委員会作成の大型の漫画を描いた横断幕を掲げ、通行する人にアピールしました。

緊迫している、国会の状況から、これまで月に1回の宣伝を、6月までは、毎週の土曜日11時から行います

5月14日には、全国から集められた請願署名第一次分55万人が国会議員団に提出されました。

朝日新聞世論調査 今国会で成立させる必要なし64%

朝日新聞が13日と14日に全国世論調査を行いました。その中で、共謀罪法案についての「賛成」「反対」は38%と割れましたが、法案を今国会で成立させる「必要がある」が18%で、「必要はない」が64%でした。私たちのたたかいで、ここまで追い込んで来ました。

しかし、法案の内容について「よく知っている」と「ある程度知っている」が合わせて37%に対して、「あまり知らない」「全く知らない」が合わせて63%でした。市民が共謀罪について知らない実態が明

らかになりました。さらに、友人・職場の仲間に、共謀罪の怖さを知らせて行きましょう。

<朝日の世論調査結果>

◆政府は、犯罪を実行しなくても、計画の段階で処罰する「共謀罪」の趣旨を盛り込んだ、組織的犯罪処罰法の改正案の成立を目指しています。この法案に賛成ですか。反対ですか。

・賛成38 ・反対38

◆組織的犯罪処罰法の改正案の内容を、どの程度知っていますか。(択一)

・よく知っている2 ・ある程度知っている35 ・あまり知らない47 ・まったく知らない16

◆政府・与党は組織的犯罪処罰法の改正案を、6月18日まで予定されている、いまの国会で成立させる方針です。この法案を、いまの国会で成立させる必要があると思いますか。いまの国会で成立させる必要はないと思いますか。

・いまの国会で成立させる必要がある18 ・いまの国会で成立させる必要はない64

◆組織的犯罪処罰法の改正案についての政府の説明は、十分だと思いますか。十分ではないと思

ますか。 ・十分だ7 ・十分ではない78

安倍9条改憲発言について、「時期にはこだわるべきではない」52%

同世論調査では、安倍9条改憲発言についても聞いています。2020年に新しい憲法を施行したいと述べたことについては、回答の多い順に「時期にはこだわるべきではない」52%▽「改正する必要はない」26%▽「2020年の施行をめざすべきだ」13%となりました。9条に自衛隊の存在の明記を追加する必要については、「必要がある」41%、「必要はない」44%と拮抗しました。(憲法しんぶん速報版2017年5月18日(木)第753号から)

「九条の会」メルマガ詳細版

2017年05月10日 第255号

編集後記～安倍首相の「2020年9条改憲施行」の企てを打ち破ろう

安倍晋三首相は、9条1項、2項は残して3項に自衛隊を書き込む明文改憲を2020年までに施行すると表明しました。この加憲論は従来公明党などが唱えてきたもので、これまでの安倍自民党の主張を大きく変更するものです。9条1項、2項と、いま企てられている3項は根本的に矛盾します。このねらいは、「戦争する国」を合憲化することにあります。自衛隊についての違憲・合憲論争はさておき、これまで、違憲の自衛隊の暴走、海外で戦争する自衛隊化を押さえてきたのは憲法9条です。この9条の軛(くびき)を外せば、名実ともに自衛隊が合憲化され、自衛隊は戦争の道を暴走できることとなります。いまこそ、九条の会は総力を挙げて安倍の9条改憲の企てを阻むために立ち上がるべきです。(T)

カンパありがとうございます。そして、お願い!

当会は、一貫して、憲法及び9条を学び、守り発展させるため、学習会や講演会、署名活動、街頭宣伝などの諸活動を行ってきました。ニュースの発行は、90号になりました。毎回700人の方にニュースをお送りしたり、手渡ししたりしています。その費用は、当会は会費がないのですべてカンパで賄っています。安倍政権の憲法破壊、立憲主義無視の暴走を阻止する戦いは山場です。しかし、当会の活動資金が枯渇しています。皆さんのお力で当会の活動を支えてください。

振替番号：01700-8-115768 名義：「九条の会・北九州憲法ネット」

カンパ 4月 高木巳安子 銭谷十久雄 渡辺末子 毛利和江 小川由美 松涛秀道 尾鶴真 鳥丸大 横井和江 高智彦 入江英之 都城俊彰 高野和夫 野瀬秀洋 桑田勲二 内田ツナオ 毛利義広 野田恵美 松井岩美 松井玲子 古賀地三千人 川原巖誠 **5月** 佐多道人 三原富子 小野恂一郎 小野文子 上田義彦 上田秀子 樋口コスエ 浦野順子 原野武 安達恵美子 織田博吉 浜口紀美子 阿部陽子 松川英俊吉田素子 竹中労 中川紘子 **メッセージ** ●実質的な憲法改悪の動きを皆でくい止めましょう! わずかですが 4/18 S. W ●カンパ 4/24 K. M ●世の中、変ですが頑張りましょう 4/24 Y. O ●事務局長さん大変ごろうさまです。600人近い方にニュースを郵送されたり、行事を企画したり、組織・運営、大変だと思います。原水協と被爆者の会のように小さい世帯でも大変なので。4/26 T. M ●ごろうさまです。頑張りて行きましょう!! 4/26 K. T ●カンパです。高齢のためつい忘れ申し訳ありません 4/28 M. K ●カンパ 5/2 T. M

